

#### 4. 推進体制

##### 1) 総合的施策の重要性

阿蘇の草原は、畜産を中心とする地域の産業や生活などの営みの結果として維持されてきたものであり、このため、地域の経済や社会、文化とかがわりながら保全方策を考えていく必要がある。

基本となるのは畜産の産業的自立の支援であるが、畜産振興にも技術改良から、流通改善、牧野の基盤整備、直接的な補助など幅広い施策が必要である。しかもそれだけで完結するわけではない。草原の多様な価値が認識されるようになるにつれ、公的資金の導入や幅広い人々による維持経費の負担が議論されるようになってきている。またこれを契機に都市と農村との交流や新たな観光のあり方を模索する動きもある。つまり、畜産業を取り囲むような形で、草原維持のために多様な人々の関与が求められるようになってきている。このため行政的な施策の遂行だけでなく、社会的関心や意識面での啓発も重要な課題といえる。

以上のような背景から、様々な施策を組み合わせるより大きな効果を追求したり、相互のすり合わせを行って整合性を保つなど、個々の施策を総合化していくことが必要である。

##### 2) 関係機関の連携の必要性

草原維持という課題は上述のように広い分野にわたるため、多くの関係者がかかわっており、それらをつなぐしくみが必要になる。まず、牧野組合（畜産業と草原維持という行為を直接担う者）、観光客や下流域住民（受益者）、保全活動に参加する人々という、性格の全く異なるグループをつないでいく必要がある。また、上述のような活動の性格上、幅広い分野で公共と民間の協力が求められる。

行政の側からみると、広域的課題であるとともに分野も多岐にわたることから、（国、県、町村間の連携、関係町村間の連携、部局間の連携が必要といえる。

##### 3) 体制づくりへ

阿蘇の草原維持をめぐるには既に様々な動きが始まっており、新たなシステムが求められているといえる。個別の問題への対応を図りつつ、それらを有機的に結びつけるための横断的取り組みが必要になっている。例えば各地の牧野組合どうしの情報交換が定期的に行われるだけでも十分意味があり、その情報を基に新たな施策が生まれてくる可能性もある。

多くの関係者が情報交換し、成果を確認しながら調整を行ない、それぞれの事業を進めていくような、草原維持のための推進体制づくりが望まれる。当面、関係機関による連絡会の設置や、他地域とのネットワークなどについて検討すべきであろう。

#### 4) 環境庁の役割

ここ数年来、阿蘇の草原に対する人々の関心が高まり、草原維持のための様々な動きがみられる。環境庁は、「草原懇話会」の設置や野焼き体験・交流会の開催を始めとして、この間の状況変化に大きな役割を果たしてきた。国立公園には、草原が有している多様な価値を総合的に保全していく使命がある。

このため、より幅広い人々の結集が図れるよう、環境庁が上述のような体制づくりについて呼び掛け、協力を進めるための触媒の役割を果たす一方で、草原の維持は観光・畜産業の振興などとも深く関係しており、各機関の連携協力が必要不可欠であることから、熊本県がその推進体制づくりを主導していくことが考えられる。

図3-4-1 多様な関係者の連携による草原維持のための推進体制

